

# 男女共同参画社会へ向けての啓発誌

## しまねの ひととひと



### 特集

## 地域で男女共同参画を進めるために

- 男女共同参画を地域で進めるとは..... 2  
～地域リーダーに求められるもの～  
下村 美恵子さん(さいたま市男女共同参画推進センター 事業コーディネーター)
- 紹介します 県内での取組事例..... 4
- 地域における男女共同参画の状況..... 8
- インフォメーション..... 10

# 男女共同参画を地域で進めるとは

～地域リーダーに求められるもの～

さいたま市男女共同参画推進センター 事業コーディネーター 下村 美恵子

男女共同参画を地域で進めるといことは、何も大がかりなイベントを開催するとか、仰々しい準備が必要とかいうものではありません。家族や友人など身近なところから小さな変化に期待し、声を上げてみる、あるいは些細なことでも行動に移していくというのも十分「推進」になります。しかし、地域で男女共同参画を進めるには、やはり核になるリーダーという伝え手、担い手が必要です。問題意識もないまま、とにかく男と女が出ていれば良いというのでは、本当の男女共同参画にはつながりません。この点を踏まえて、以下ではリーダーとして求められる姿勢と視点を述べてみたいと思います。



下村 美恵子さん ●しもむらみえこ

## ●プロフィール

東京都足立区女性総合センター社会教育指導専門員として情報資料室の運営、講座の企画・運営、男女共同参画プラン策定、学習後の区民支援等を行う。その後フリーランス編集&学習プランナーとして自治体や公民館等での男女共同参画に関する学習・研修の企画、講師等。平成16年4月より現職。著書に『女性問題を学ぶーある自治体のこころみから』(2000.新水社)、『21世紀への証言ーフェミニズムと対話した女性たち』(編著2003.新水社)、『女性学への期待ー性別分業を問う』(編著2003.ゆじょん)など。

## 男女共同参画の地域リーダーとしての姿勢 ～課題は「日常にあり」～

まず何よりも、男女の不平等に関わる様々な事実に対して敏感に関心を持ち、性差別は良くない、何とかしたいと思っていることがリーダーとしての出発点です。また、当たり前のことですが、この問題を誰かと話し合ったり、考えたりする場合には、性差別は良くないという問題意識の共有も必要です。この共通認識がない、つまり性差別などないとか、あっても仕方ないという相手には、何を訴えてもにわかには深まりません。

現実には男女の格差、不平等は存在します。そして、それは自分から遠く離れた一部の人の話ではなく、自分をめぐる日常の中にあるものです。リーダーに期待されるのは、普段気づきにくい日常生活に転がっている、課題を発見する力だと言えるでしょう。地域で男女共同参画を進めるといこと、とかく「知らない人に気づかせよう」とか「啓発する」といった、自分を棚上げした高みの位置からの物言いが見受けられますが、リーダーであるからこそまずは自らの足下を見直し、何がどう問題なのかを見抜き、課題を再確認することが大切です。

リーダーである自分自身が性別役割分担に従っていたり、それに無関心だったりしていいはずはありません。この状況を自覚した上で問題解決のために自分なりに内なる努力をするのが第一に必要です。そうしてこそ、本当の意味で課題解決のために説得的に語る言葉が持てるようになると思います。

## 男女共同参画推進の道すじ

男女共同参画を少しずつでも進めるためには、やはり「学ぶ」ことが大切です。ここで言う学びとは、これまでの意識・慣習・文化・政治・歴史・制度等あらゆる領域での問題と自分の抱える問題とがどう関連しているのかを考えられる力を得ることを言います。

たとえば、「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担が問題なら、これがどういう点で男女の不平等と関わっているのかという理解はもとより、人々の意識はどのように移り変わってきて、今はどれくらいの方がこの考え方を肯定的に見ているのか否か、一般に家事の担い手はデータではどうなっているかなどを把握し、自分や地域の人々の意識や生活実態とどう重なっているかなど、検証することが必要です。頭で「固定的な性別役割分担は問題だ」と分かっても「でも自分には関係ない」「自分の生活を変えるのは無理だけ」と自分に引き付けられない表面的な理解にとどまってしまうのは、学びが実践に結びついていきません。

問題解決の道すじは、気づく、知る、分かる、深める、共感する、発信する、実践する、行動する、変革する、差し示すという方向性に向かうもので、「学習しつつ行動し、行動しつつ学習する」ことでそのつど新しい課題に直面しながら進んでいくものだと思います。常に学んでいく姿勢、学んで行動に移す、その実践が新しい価値の創造に向かっていくと思います。

## 男女共同参画推進のリーダーに求められること

では男女共同参画を進めるリーダーとして求められる視点をここでいくつか整理してみましょう。

### (1) 公的な存在だという認識

リーダーは公的な存在です。発言やメッセージには重みや影響力があり、責任があります。自分の家庭や職場では解決困難だけれど、地域リーダーとしては取りあえずこう言っておこう、こうしようと、美辞麗句の発言や行動は問題です。自身が抱えている矛盾や困難を受け止め、それを克服したり、言行一致を心がけていくことを自らにも問い、その上で理念を掲げていくことが大切だと思います。

### (2) 所与の前提を覆す側面があるということ

男女共同参画推進は、これまで当然と見なされてきた意識や慣習や制度に、異議を申し立てていくという側面があります。だからこそ、逆風や反発、偏見や誤解にも見舞われますが、それを恐れて何もしない、何も言わないということは、現状を肯定し、性差別状況に加担しているのと同じです。ですから異議申し立てはとても勇気がいるということなのです。

### (3) 世界、日本、わが町の取り組みを概観し把握すること

人々の誤解や思いこみを解くには、男女の不平等を示すジェンダーデータ、実証的なデータが非常に有効です。そんな感じがする、どうもそのようだななどという感覚や情緒の問題ではなく、説得力のある問題提示のためにも、情報収集とデータ分析の力をつけたいものです。特に地域の実態や取り組みを世界や日本全体との関連で把握しておくことは重要です。

### (4) 育ち合うという視点

人を教えたり、導いたり、啓発したりするのではなく、自分もまだ発展途上、学習途上、チャレンジ中の存在だと受け止めたいものです。人との関係性から学ぶが共同学習を通じ、互いに育ち合っていくことが望ましいと思います。上下関係や強弱関係を排し、互いから学び合う姿勢が求められるかと思えます。

### (5) 女性ならではの…ではない

リーダーが女性である場合、期待を込めてよく使われるフレーズに「女性ならではの視点、生活者としての視点、弱者の視点を活かして…」というのがあります。しかしこれには疑問です。「女性ならではの」には「女性はこう、男性はこう」といった性別による期待の決めつけがあり、固定的な性別役割の強制、助長に結びつきかねないと思います。こうした言葉を聞いた時は聞き流さず、それは違うと声に出していくことが必要です。

### (6) 事務処理能力があること

いくら男女共同参画推進への強く熱い思いがあっても、理念だけでは事は運びません。学ぶにしても行動するにしても、動くには動くだけの事務が伴います。文書化や連絡や企画や運営や交渉など、一つひとつ形にしていくための作業能力も必要です。ここがうまくいかないと、どんな素晴らしい取り組みも進展せず、実質化しないと思います。

男女共同参画を地域で進めることを、大げさに構える必要はありません。けれども、譲れない認識、不可欠な視点というのはあります。そういう意味では、ここで述べた事柄を取り入れていくことは、私自身を含めいろいろ困難を伴う場合もあるでしょう。しかし、現状を変えていくには困難はつきものですし、だからこそやりがいがあるとも言えます。幸いなことに私たちは一人でそれを進めるわけではありません。仲間と手をつなぎ育ち合う関係でなら、少しずつでも着実に進めていく力があります。そこに期待が持てるからこそ、後退することはないはずなのです。

※平成17年2月26日(土)・27日(日)に「男女共同参画リーダー養成講座・実践編」でお話された内容をもとに編集・加筆いただいたものです。

## 紹介します 県内での取組事例

### 寸劇を通じた地域への話題提供と男女共同参画の推進

島根県男女共同参画サポーター(湖陵町)

「男女共同参画に対しては『難しそう』、『硬い』という印象があるので、そこをなんとかしたかった。」と語る湖陵町のサポーターのお二人。地元密着の姿勢で、まずは構えず問題意識を持ってもらうことを念頭に、寸劇を取り入れた学習活動を続けておられます。



### より一層地域住民の活動拠点となることが期待される公民館

掛合町松笠公民館

市町村合併という生活に密着した部分での社会情勢の大きな変革の時期に、地域住民にとって一番身近な活動拠点である公民館はどのような役割を期待されているのでしょうか。昨年11月1日に5町1村(掛合町、加茂町、木次町、大東町、三刀屋町、吉田村)が合併して誕生した雲南市の掛合町松笠公民館主事として事業の企画・運営に携わっておられる落合ひろみさんにお話をうかがいました。

### 懇話会を立ち上げ、少人数での男女共同参画学習の積み重ね

仁多町男女共同参画推進懇話会

仁多町で昨年9月に発足した男女共同参画推進懇話会。先頭で会を引っ張ってきたのは、島根県男女共同参画サポーターの吉川しのぶさんです。ほぼ月に1回のペースで行われている懇話会の集まりに伺って、お話をお聞きました。



### 寸劇を通じた地域への話題提供と男女共同参画の推進

島根県男女共同参画サポーター(湖陵町)



(H17.3.1取材:(財)しまね女性センター 小川洋子)



島根県男女共同参画サポーター(湖陵町)  
森山和子さん(左)、三原美智留さん

#### — 活動を始められたきっかけと主な活動内容をお聞かせください。

森山 一昨年、県から男女共同参画サポーターを委嘱され、私も地域のために何かやりたいと思ったことがきっかけです。でも、自分も男女共同参画の学習は始めたばかり。あまり難しいこともできないし、周りに敬遠されるのも逆効果なので、楽しみながらも皆が問題に気づける身近な方法は…と考えて、「寸劇」が思い当たりました。早速、当時はまだサポーターでなかった旧知の三原さんに「男女共同参画の問題を寸劇を使って呼びかけてみたいんだけど。」と相談したら、「面白そう。一緒にやってみよう。」と二つ返事で受けてくれ、二人で始めることにしました。

次は、誰に伝えるかです。地域の男女共同参画を阻んでいるのは、やはり古くからの慣習で、お年寄りにこそわかってほしい。真正面から話しても難しいけれど、寸劇でならリラックスして課題にも気づいてもらえるでしょう。地元では、以前から自治会の中の小地域単位で、「ミニデー」(お食事会や健康・生活に役立つ情報提供等を組み込んだ会)と言うお年寄り向けのボランティアサービスが月2回程度あります。私もそこでボランティア協力をしたことがあったので、今度ぜひ寸劇をやってみたいと言ってみたところ、すんなり受け入れてもらえました。寸劇には、暮らしの中にいくつも転がっている男女の役割分担や格差の問題を、夫婦や家族といった場面設定での会話の中に盛り込みます。寸劇で答えを出すのではなく、気づきを促すために、観られた後には問題だと思った点について話し合ってもらいま



大田市住みよい地域づくりフェスティバルでの名演技

した。「なるほど、これまでは見過ごしていた常会での席順や地域行事での男女の役割分担など、問題が見えてきました。」という

声もあり、まだ、寸劇を行った回数は多くありませんが、この伝え方が少しずつ次のステップへつながっているのだなあとという手応えになっています。

#### — ご苦労されたことや問題点などはありませんか。

三原 毎回、設定場面と取り上げるトピックだけを決めたら、ほとんどアドリブでやっていますので、その点での難しさはあるかもしれませんが、今は、お互いあうんの呼吸でできていますが、いつも二人だけでやることは場面転換や登場人数で不都合もあります。かといって、人数を増やすとシナリオや道具などの準備も大変ですし、大がかりになってしまうのも気づきのための身近な方法という当初の考えから外れてしまいますから。

森山 この二人だからこそできる気楽さ、小回りの良さもあるんですよ。一度、町内のある会で「男女共同参画サポーターとして活動をしていきたいと思っておりますのでよろしく」とあいさつをしたら、ある高齢の女性から、「男女共同参画と言いますが、男らしさ、女らしさの良き伝統が壊されるから自分はあまり共感しない。」と言われたことがあります。漠然とした説明だとこうした反応もあるかも知れませんが、寸劇で具体的状況をいくつも披露することによって、男らしさ・女らしさの中に含まれる問題点も具体的にわかってもらえます。その点でも、少しずつ自分の生活の足下から見つめ直せるこのやり方はやはり有効かなと思います。

#### — 今後の活動については、どう考えておられますか？

森山 とにかく一歩一歩積み上げていくことです。私たちの活動はまだ始まったばかり。ゆっくり歩みながら、反省したり手応えを感じたりする中で自分たちも学習しています。まだ、回っていない地域がありますし、婦人会や若い年代層へと対象の拡大も考えてはいますが、いつでも寸劇という手法が適当なのかという点も含めて、伝え手としての地道な活動の継続を心がけていきたいです。

## より一層地域住民の活動拠点となる ことが期待される公民館

掛合町松笠公民館



松笠公民館主事 滝合ひろみさん

(H17.3.4取材：(財)しまね女性センター 福間祐子)

### — 地域住民のみなさんにとって公民館は欠かせない活動拠点となっていると思いますが、地域の活性化を図るという点ではどのような役割があるとお考えですか？

女性が元気な地域は活気があるという考えから、次の2点を公民館の大きな役割と考えています。

1つ目は、女性グループの育成です。例えば、読み聞かせのグループで、古くから各地区にあるグループと新しくできた男性メンバーもいるグループがお互いに連携し活動できるよう支援しています。また、環境保護活動を行っている女性グループが地域の伝統を守るために布草履や豆腐づくりなど活動内容を広げるための手助けをすることも大切なことだと考えています。

2つ目は、世代間交流事業による子育て支援です。昨年度保護者が中心となって立ち上げた放課後児童クラブでは、子どもたちが地域のボランティアサポーターと一緒に過ごすことにより共働きの家庭でも安心して働くことができるようになり、地域で子どもたちを育てようという雰囲気ができつつあります。また、園児と高齢者や若いお母さんたちの出会いと交流の場、朝夕の保育所送迎バスのステーションとなった公民館は保育所と地域をつなぐ拠点となっています。

### — 公民館の事業や地域住民のみなさんが行う活動を通して、地域における男女の意識や実態の違いを感じることがありますか？

掛合町にある5つの公民館は運営委員の25%を女性が占めているので女性の意見や考えが取り入れやすい方ですが、慣習で地域のいろいろな会の代表は男性であることが当たり前のように決められてしまうことも少なくありません。こうした状況を変えていくためには、男性の意識はもちろん、女性の意識が変わることが必要です。

また、最近気になるのは、中高年の未婚男性が多く見受けられることです。田舎で暮らすことを好まない傾向があるとともに、女性の地位が向上し、収入や意識の面で結婚にこだわらなくてもよい環境になってきたことが影響しているのではないのでしょうか。一方、「妻子を養うのが男の

甲斐性」という古い考えの家庭で育った男性の中には、こうした環境の変化についていけない人もいるのかもしれない。

### — 掛合町公民館連絡協議会主事会「早乙女ふあいぶ」の代表でもいらっしゃいますが、会の発足の経緯や活動内容について教えてください。

新設された5つの公民館が協力し合って頑張っていこうと、平成14年6月に掛合町公民館連絡協議会が発足しました。会の発足を記念して開催した、あすてらすお届け講座「女と男のいい関係フォーラム in 掛合」を企画したことがきっかけで、女性5人の主事会を「早乙女ふあいぶ」と命名しました。

この講座では、「男女共同参画社会の理念：伝統と慣習の未点検～変わってしまった女と変わりにたくない男～」と題した社会教育・生涯



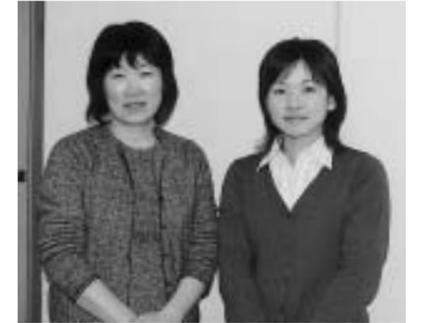
「女と男のいい関係フォーラム in 掛合」の様子

### — 今後、地域住民のみなさんにとって住みよいまちづくりを進めていく上で、公民館としてはどのようなことができると思いますか？

4年経った今、ようやく公民館主事としての仕事があるのが見えてきたような気がしています。2回のフォーラム以降は男女共同参画の推進に向けた定期的な事業は行っていませんが、これからも常に住民の立場にたって、その自主的な学習活動を支援していくとともに、「早乙女ふあいぶ」が中心となって、地域で女性の人材育成をすることや女性ももっといろいろな場に出かけられる環境を作りながら、性別や世代を越えて参加できる地域に根ざした公民館事業を企画していきたいと考えています。

## 懇話会を立ち上げ、少人数での 男女共同参画学習の積み重ね

仁多町男女共同参画推進懇話会



仁多町男女共同参画推進懇話会  
吉川しのぶさん（左）、石飛あゆさん

(H17.3.11取材：(財)しまね女性センター 小川洋子)

### — 懇話会の立ち上げの経緯と参加者についてお聞かせください。

始まりは、やはり島根県の男女共同参画サポーターになったことですね。平成15年度に委嘱された最初の一年は、自分自身が男女共同参画についてよく理解していなかったため、あすてらすの講座に通ったり、国立女性教育会館（ヌエック）の研修に参加させてもらったり、自己研鑽の日々でした。そして、このヌエックの研修で、全国の意欲的な女性リーダーに出会い、地域で活かせる活動の視点やノウハウを学習したことが、自分の地域にも学びを還元したいと思った直接のきっかけだったと思います。

それで、サポーター2年目となった昨年4月から、仁多町で男女共同参画を進めるための学習、話し合い、提案を行う会として参加してくれる人への声かけを始めました。全くの手探りでしたが、人権問題に長年取り組んでこられた方、この問題に関心を示してくれた町議さん、学校の先生、様々な地域活動に携わっている方など、男女とも様々な年代の方々13名で立ち上げることができ、10月に第1回の懇話会がスタートしました。また、事務局を仁多町の男女共同参画担当の石飛さんが好意で引き受けてくださって、メンバーの方々への連絡や事前の資料準備など、随分骨を折っていただいています。

### — 懇話会ではどういった活動をしておられるのですか？

懇話会は、参加者がお互いに打ち解けた雰囲気の中で、男女共同参画の問題について気づきを共有し、課題解決への道すじを提案する場です。会の進め方も最初からきっちり決めているわけではなくて、毎回おおまかな提案はしますが、基本的に進め方は皆さんに聞いて、アイデアを出してもらいながらできるだけ主体的に話し合いができるというふうなことを考えています。

これまでの会では、男女共同参画に関するビデオを見たり、ジェンダーチェックのワークをしてもらった後で、問題点や参考にしたい点を出し合ったり、いろいろやり方を試しながら学習と話し合いを続けています。

### — 今回の懇話会はKJ法を使ったワークショップ形式での学習会でしたね。

懇話会は今回で5回目ですが、どのようにすれば話し合いの中身が深まるか、毎回試行錯誤なんですよ。この仁多町での男女共同参画を少しずつでも進めるという目標をもってやっていますので、進めるためにはまず身近な場面での問題点の気づきが大切です。課題発見の方法は様々ですが、ベテランの方から若い方まで、身近な課題をざっばらんにどんどん出してもらいたいので、今回は家庭・職場・地域で見かける問題点、またはその逆に男女共同参画が進んでいる点など、思いつくままに各自カードに書き出してもらいました。その後、みんなで考えながら問題をグルーピングしてみて、それぞれの問題の根っこにある固定的な男女の役割分担、序列意識、慣習・しきたり等について、共通理解が進んだかなと思っています。



第5回懇話会でのワークの様子

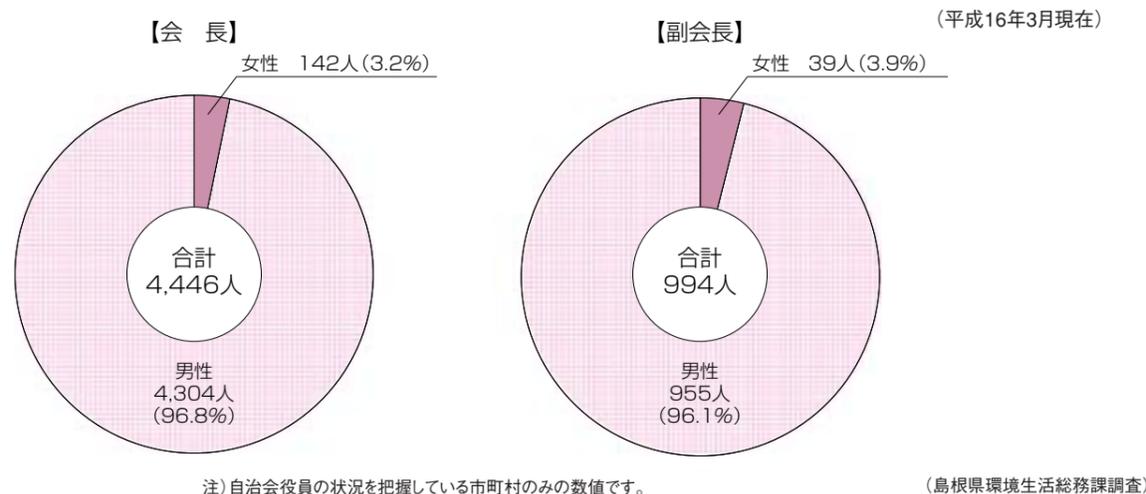
### — 気づきを共有しあえる良い雰囲気ができあがりつつありますね。

これまでの会では、なかなか皆さんの考えが引き出せない、もっと活発に意見を出し合うにはどんな方法があるかなどと反省しながら、それを次回に活かせるように考えてきましたが、今回少し方向が見えてきたように思います。今年度の懇話会は今回で一応一区切りです。私自身は、この学習がこの先広がっていくためにも、今後代表者を交代して新しく参加者を増やしていくのもいいかなと思っています。ただ、3月末の仁多町と横田町との合併で、地元での活動と行政との連携・協力についてまだ先が見えないという不安もあります。いずれにしても、これまでの学習会で得られたものがこれからの活動に活かされていくよう願っています。

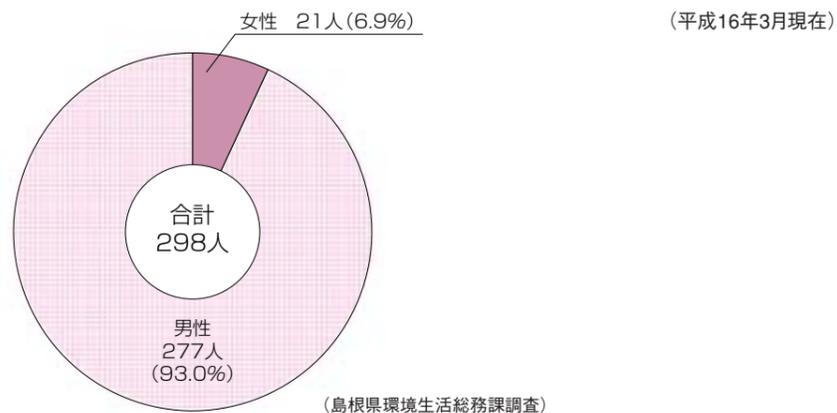
# 地域における男女共同参画の状況

## 【政策・方針決定過程への男女共同参画の状況】

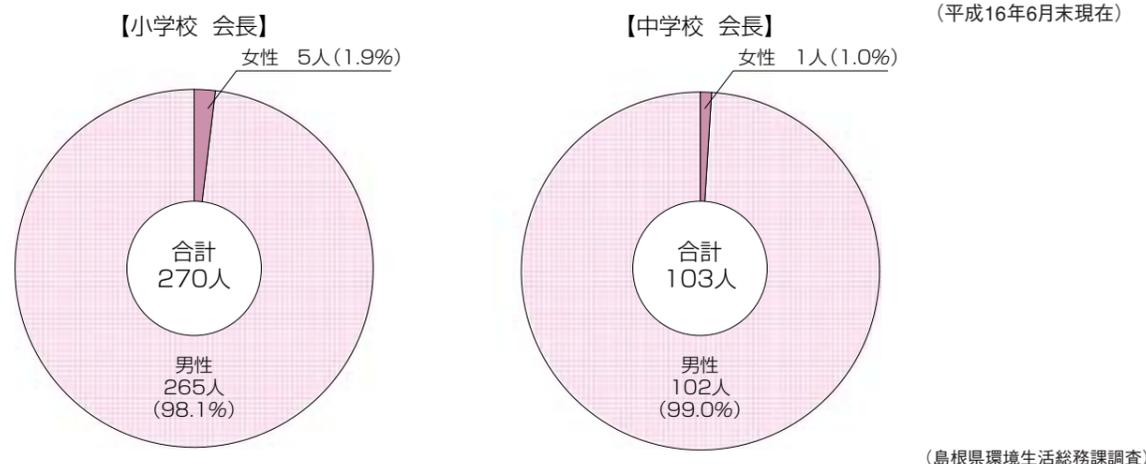
### 1 自治会における女性の会長の割合



### 2 公民館における女性の館長の割合



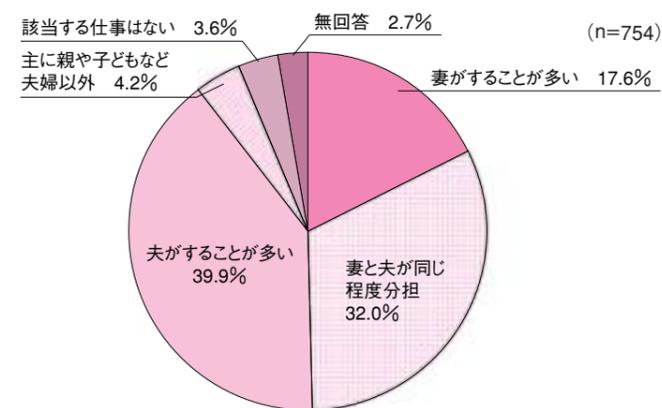
### 3 PTAにおける女性の会長の割合



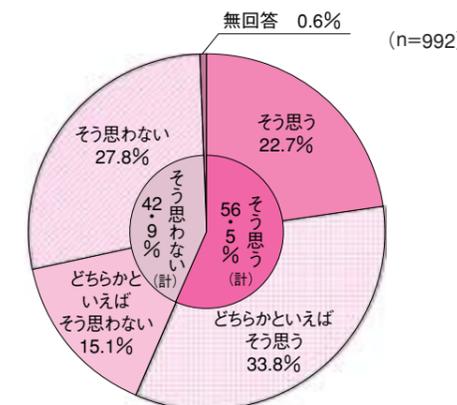
## 【男女共同参画に関する県民の意識・実態調査より】

平成16年8月～9月に実施した調査より、地域における男女共同参画の意識と実態を紹介します。

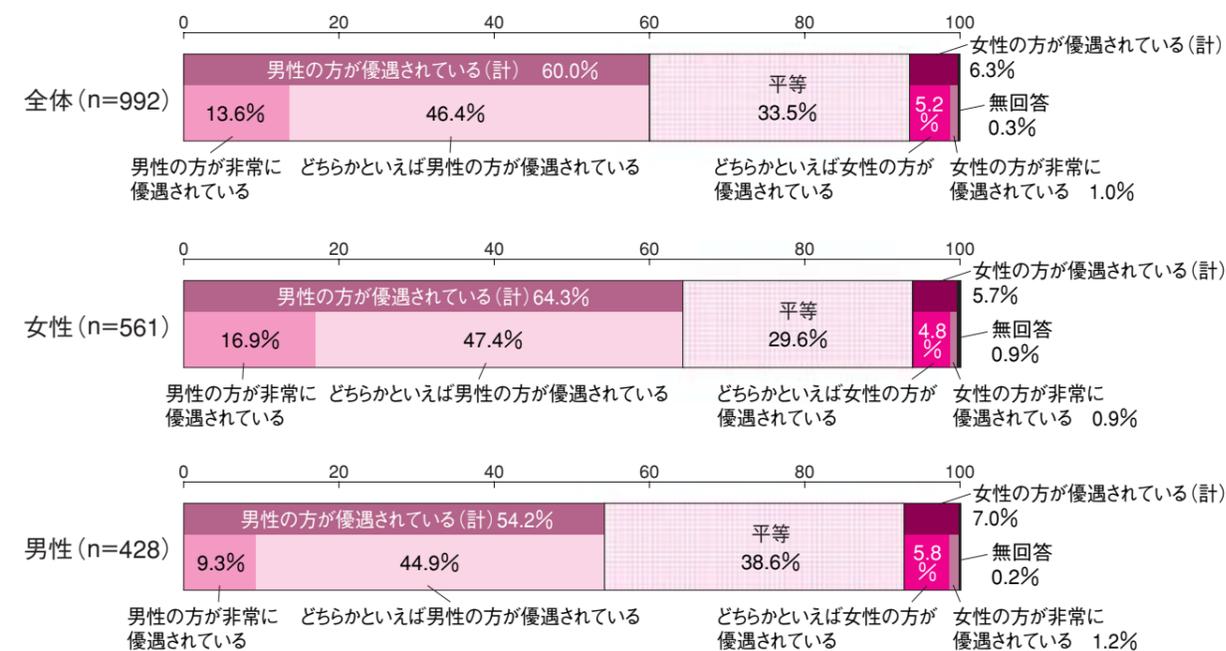
### 4 家庭の中で地域活動(自治会・PTAなど)への参加は主に誰が担当しているか



### 5 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく



### 6 地域活動分野における男女の地位の平等感



家庭の中での地域活動への参加の担当は、4割が夫、3割が夫も妻も、2割弱が妻と比較的分散していますが、その活動の代表者としては、半数以上が男性の方が良いという認識です。地域活動における男女の地位の平等感については、全体の6割が「男性の方が優遇されている」と感じており、「平等」と感じる33.5%を大きく上回っています。

インフォメーション

# INFORMATION

## レポート 自主調査研究支援事業

自主調査研究支援事業は、県内を活動拠点とする団体が行う男女共同参画に関連する調査・研究に対して、経費の助成や調査研究活動の指導・助言等により支援するものです。昨年7月1日の学習・説明会を皮切りに、関心のあるテーマについて3つの団体が約7か月に渡って調査研究を行ってきました。

各団体はアンケート調査や座談会、フィールドワーク等による自主的な活動を行い、講師の片岡さんの助言・指導を受けながら、多くの苦難を乗り越え、その成果を報告書にとりまとめるという大変な作業を行いました。

2月12日県立男女共同参画センターあすてらすで開催した報告会では、今日的な課題に独自の観点で取り組んだ報告を熱心に聴く大勢の参加者の姿が見られました。

調査研究を完了したメンバーのみなさんは、一人ひとりがこれまでの社会的な慣行・意識・ライフスタイルについて男女共同参画の視点で見つめ直されたのみならず、今後は各地域での男女共同参画推進の原動力となっていけることでしょ。



7月1日学習・説明会 ◆



10月・11月現地指導



指導講師 片岡佳美さん



2月12日報告会



3月報告書発行

☆報告書をご希望の方は、送料 210 円分の切手を添えて、財団法人しまね女性センター事業課までにお申し込みください。

### ～各団体の報告概要～

#### \*横並びの会\*

(旧伯太町)

##### テーマ 自治会での男女の役割

旧伯太町における自治会活動における男女の立場や役割に関する意識や実態を探るために、自治会活動を題材とした寸劇を通じた座談会「やまがの小言処」を行いました。それをもとに、町内の20歳以上の男女を対象に調査し、固定的な性別役割分担にとらわれることが地域で楽しく暮らすことによどのような影響を及ぼしているのかを探り、地域を活性化するための自治会活動の重要性やこれからのあり方について提言しました。



#### <参加者からの感想>

- ・因習の強い地域の中で、最も身近な自治会に目を向けられたことや、調査の中に寸劇という手法を取り入れられたことはとてもよいと思った。
- ・普段の生活において何気なく耳にする言葉の中で、いかに男女の差別的な言葉を使っているかを再認識した。
- ・地域内での年代、性別等による意識の格差があることを改めて感じ、男性の理解と女性の前向きな姿勢、自覚が大切だと感じた。

#### \*ひらたネットステーション\*

テーマ

##### 子育て世代の女性の社会参加意識

子育て世代の女性の社会参加をすすめるために、平田市内の9か所の幼稚園、保育所の園児の母親とその夫を対象とした生活意識やライフスタイルについてのアンケート調査を実施しました。また、子育て中の女性たちの意見を聞くためにアンケート回答者数名との自由な話し合いの場を設け、子育て世代の女性たちが求める社会参加の形や社会参加を支援する方策について探りました。



#### <参加者からの感想>

- ・妻の社会参加は家事・子育てをこなした上でのことだと思っている夫が多いが、アンケートを実施することにより男性の意識も啓発されたのではないかと感じた。
- ・幸福度を社会参加という視点から捉え、単なる調査にとどまらず生き方の本質にメスを入れられたことが素晴らしい。
- ・女性が子育てや社会参加をするためには企業の理解が必要であると感じた。

#### \*いわみ女性の集い\*

(益田圏域)

##### テーマ 妊娠・出産を考える意識調査

“安心して妊娠・出産するための社会的環境整備”とは何かを探るために、3歳までの子どもを保育所に預けている保護者を対象としたアンケート調査を行うとともに、現在妊娠中の女性を対象とした聞き取り調査を実施しました。また、行政・医療機関・様々な団体が研修を重ね、連携して支援している成功事例の視察を行うことにより、安心して子どもを産み育てるための具体的な提言を行いました。



#### <参加者からの感想>

- ・子育てのほとんどを女性がしなければならないという現在の風潮により、出産や育児に対して喜びより不安や負担を感じている女性が多いことに驚いた。
- ・妊娠・出産・育児にかかわる社会変化や意識について、行政をはじめ該当世代とそれを取り巻く世代が一緒になって考えていくことが必要であると感じた。
- ・地域だけの調査だけでなく、先進地への視察をされたグループの行動力に感心した。

平成17年度追加分 公益信託しまね女性ファンド助成事業

## 募集のご案内

『しまね女性ファンド』はあなたのグループの活動を支援する力強い味方です!

この助成金制度は、女性が持てる力を十分に発揮して地域でいきいきと活躍していただくために設けられた「女性」にスポットをあてた全国初のファンドで、県内の女性を中心とする民間の団体やグループが行う活動に対し助成を行っています。

### 助成の対象となる団体

- ★島根県内の女性を中心に活動している民間の団体やグループが対象です。
- ★構成員はおおむね10名以上で、その半数以上が女性であることが目安となります。
- ★法人格の有無は問いません。

### 助成の対象となる活動

- 魅力ある地域づくりの活動
- 男女共同参画社会づくりの活動
- 次代を担う人づくり
- 水と緑豊かな環境づくり

### 助成の基準

- ★営利目的の活動、政治活動、宗教活動は対象外です。
- ★一般に開放されている事業が対象となります。
- ★団体の通常の活動費や備品、飲食費等は対象外です。
- ★継続助成の場合、同一事業は3回が限度です。

### 助成の金額

- ★原則として、対象経費の2/3を助成します。(1万円単位で上限50万円)
- ★男女共同参画社会づくりの普及・啓発活動に対しては、10万円を上限として対象経費の全額を助成します。

### 次回のお申込みの受付期間

受付期間	事業の実施時期	助成決定予定
平成17年6月1日～ 7月31日	平成17年10月1日～ 平成18年3月31日	平成17年9月

### 申込み方法

所定の申込書に必要な添付書類をつけて下記へ郵送してください。  
※申込書は最寄りの市町村男女共同参画行政担当課・島根県環境生活部男女共同参画室・県立男女共同参画センター「あすてらす」にあります。

### お申込み・お問い合わせ・ご相談

財団法人しまね女性センター 事業課  
〒694-0064 大田市大田町大田イ236番地4  
TEL 0854-84-5514・FAX 0854-84-5589  
(申込み期間以外でも助成に関する相談を承ります。)

★「民間シェルター」については、下記にお問い合わせください。  
島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室  
〒690-8501 松江市殿町1番地  
TEL 0852-22-5243・FAX 0852-22-5098



## 男女共同参画ヤングリーダー会議

平成16年11月4日と5日の2日間、代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで行われた内閣府の男女共同参画ヤングリーダー会議に出席しました。島根県からは、同じ男女共同参画サポーターの澤谷あゆみさんも一緒に行きました。出席者は96名中、女性65名、男性31名と比較的バランスがよく、そのこともあってか、非常に楽しく活発に話げできたと思います。

さて、私の一番の収穫は、自分たちの市町村でしていることは、全国に通じるとわかったことでした。また、島根県の女性たちの能力は非常に高く、人材としても全国に通用するという確信も持てました。

会議では5班に分かれ、「雇用・起業」「研究・教育・学習」「地域づくり」「育児・介護・福祉」について班別討議をしました。5班のうち2班が「地域づくり」で、参加者は地域で具体的取組をしている人々が大部分でした。女性たちがリーダーシップを取ってきた福祉や人権分野以外に、産業、企業や商店、自治会などの地縁組織との関わり方が焦点になってきています。また、両方に携わっている人が自然に仲介を始めているということもわかりました。(これは、島根県でも多くの状況と共通するのではないのでしょうか。)

地域づくり班の発表者になった私と発表パートナーは、パワーポイントでプレゼンしようという無謀な目論見をしましたが、昼休憩中にまとめた結果、無事に発表できました。「高校生に世界のトップの話聞かせようと、経費集めや準備に奔走して、

クリントンさんの話を聞かせた」という私たちの班の人の事例紹介もできました。人間、何かやろうと思えば大抵のことはできるものです。

また、細田官房長官や名取局長を始め、多くの人たちと話し合うことができた2日間を振り返って、何かやろうとするにはどうしたらいいのか考えました。思うに、まず集まることです。思いを同じくする人たちに声をかけ、難しく考えずに「語り合う」ことを目的として集まるのが特に女性問題など、人権に関わる問題へのアプローチには欠かせません。勿論、そうした場の設定を行政がするのは、女性の行動に正当性を与えるため必要なことです。女性が集まったり、外に出かけたりすること自体が無意味だなどと非難されるのは、家庭でも社会でもいまだ多いのです。それから「何かやる」ということの「何か」の意味も考え直さないといけないのではないのでしょうか。「達成」することを誉められて育った男性は目に見える「達成」やイベントを好む傾向があります。元来、行政が住民に求めてきたものと同じ基準だと感じます。でも、本当の意識改革や行動の変革を目指すのであれば、それ以外の目に見えない人間作りに投資する必要があります。そして、集まった人たちのコンセンサス作りには、女性たち自身が時間をかけないといけないでしょう。大変ではありますが、そのように苦労した女性たちが男性と一緒に、いえ、牽引してまちづくりをしていこうこそ、いろいろな意見が出せる、本当にいきいきと輝くまちづくりができるのだらうと思います。

島根県男女共同参画サポーター(松江市)  
貴谷麻<sup>きたにま</sup>い

## あすてらす<sup>から</sup>のお知らせ

# あすてらす フェスティバル2005

同時  
開催

## 男女共同参画セミナー

6月は島根県男女共同参画推進月間です

●と き/平成17年 6月18日(土)・19日(日)  
いずれも10:00~16:00まで

●ところ/県立男女共同参画センター  
あすてらす (JR大田市駅西隣)

主催: あすてらすフェスティバル2005実行委員会



島根県立男女共同参画センター

# あすてらす

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4 (JR大田市駅西隣)  
TEL 0854-84-5500(代) FAX 0854-84-5589  
ホームページアドレス <http://www.asuterasu.pref.shimane.jp/>

**利用のご案内** (( 誰でも気軽に利用できます! ))

- 開館時間/9:00~19:00 (貸し出し施設については21:00まで)
- 休館日/毎週月曜日・国民の祝日・年末年始(12月29日~1月3日)